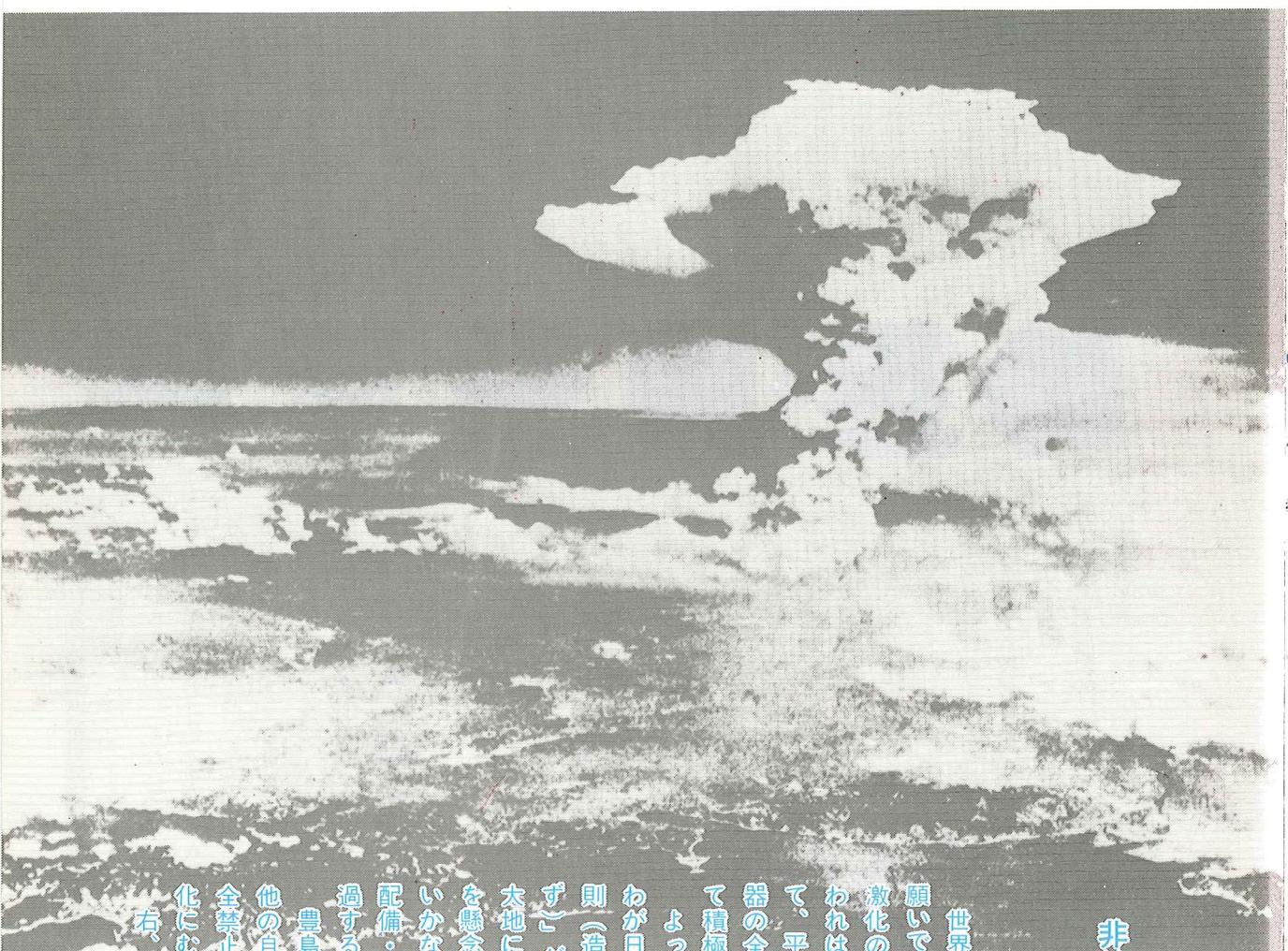


かたりべ 6

豊島区立郷土資料館だより



非核都市宣言

昭和57年7月2日

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果すべきである。

よつて、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則」（造らず、持たず、持ちこませず）が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ちこまれることを懸念し、わが豊島区の区域内にいかなる国の、いかなる核兵器も配備。貯蔵はもとより、飛来、通過することをも拒否する。

豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体とも協力し、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力する。

右、宣言する。

郷土資料館では昨年に続いて「戦中・戦後の区民生活」をテーマにして、企画展を開催します。

昨年の展示は、さいわいにも御好評をいただき、引き続いての開催を要望される声が多数、寄せられました。今回の企画展はそうした声におこたえするものです。また、本年は国連国際平和年であり、一九八二年に非核都市宣言を行なった豊島区でも、それにちなんだ様々な行事を計画しています。この企画展はそした計画の一環としても位置づけられています。

一九三一年の中国・東北地区（満州）への侵略開始から一五年にわたつた、先の戦争では数千万人が前線・銃後の区別なく、戦火の犠牲となりました。人々は空襲や原爆など戦争の悲惨さに恐怖するとともに、あらためて平和の大切さを深く感じ、世界平和実現への強い願いを持つようになりました。しかし、複雑な国際情勢の動向は世界各地でくり返し戦争を生み出し、巨大量に達した核兵器の存在は核戦争による地球の破局さえ憂慮させるまでになっています。

一方、今日では、悲惨な戦争を知らない若い世代が日本人の人口の過半数をこえるなど、戦争体験の意識的な継承が切実となる事態が生まれています。

このような時にあたり、戦中・戦後の区民生活の一端を再現して、多くの皆さんに知つていただくことは、世界平和の願いをより確かなものにしていく上で意義のあることと考えます。展示は昨年の企画展以後に新たに調査・収集した資料を含めた、区民の方々からの寄贈品を中心とした生活用品・写真・文献で構成されます。そして次のような五つのテーマにもとづいて行なうよう計画しています。

《軍隊にとられて》

中国侵略を始めた当初、日本の支配層は短期間で相手を屈服

させられるとしていましたが、中国民衆の強力な抵抗によつて泥沼の長期戦を余儀なくされ、戦火はアジア・太平洋全域に拡大していました。それにつれて軍隊召集者は増加し、敗戦の時点では動員兵力は約七二〇万人に達しました。一家の中心的な働き手を含めてのこのような大量動員は当然、多くの留守家族の生活にも大きな苦難をもたらしました。

ここでは、軍作業服、ゲートル、出征の旗、従軍記章、徴兵検査終了章、従軍証明書など、軍隊関係の資料をまとめて、軍隊・徴兵のしくみ、動員強化、軍隊生活、戦後の復員の様などを見ていただきたいと思います。

《戦時下の民衆生活》

次に、銃後での民衆のくらしを取り上げます。戦費調達のため、庶民の零細な資金が「貯蓄債券」、「報国債券」などによって集められ、戦時国債の消化にあたされました。今回はこうした債券類の中に、当時、日本植民地支配下におかれていた朝鮮で発行された「愛國債券」も含めて展示する予定です。

次第にきびしくなる経済統制を示す各種切符類、物資不足を補うため工夫された新案の衣服型紙、当時の国民服やもんべ、さらには





国民を戦争に動員するための町会や婦人会を通じての宣伝を示す資料など、これらをとおして戦時下の民衆生活を想起していただきたいと思

います。

『集団疎開の子供たち』

豊島区では二

五校、一万五〇

〇人の子供たちが親元をはなれ、

長野・福島・山形へ空襲をのがれて集団疎開をしました。今回、区内のいくつかの小学校から学童疎開当時の写真を提供していただきました。それらを中心に学童疎開の問題を考えていくつもりです。なお、関連して学徒勤労動員や軍事教練など戦時下のその他の教育問題も扱います。

また、学童疎開に関しては引き続き、調査を行なって今後の展示に生かす企画も検討中です。

『空襲の炎のなかで』

現代の戦争は民衆の戦意喪失を狙つて非武装民間人・施設にも直接、攻撃を加え、大量の犠牲者を出すようになります。

東京大空襲や広島・長崎への原爆投下はその典型的なものですが、それより早く日本軍も中国への都市空襲を行なっています。

豊島区も一九四五年四月一三日の空襲などで六割以上が焼かれ、約一七万人が罹災しました。ここでは空襲で焼けた小銭・書籍・はさみ・焼夷弾・四月一三日空襲の模様を伝える隣組や警防団の日誌などを展示する予定です。

大量無差別殺傷という現代の戦争のこうした恐るべき特徴をとらえることは、核戦争の危機を考えるうえでも大切なことです。

『平和をもとめて』

戦後の問題を取り上げます。まず、敗戦直後の生活について見ていきます。戦争が終つても国民生活の困難は続き、インフレの激化はそれに拍車をかけました。当時、使われた粉ひき、パン焼き器、なべ、あるいは金融封鎖に関する文書などを展示します。

そして、今日の非核都市宣言につながる一九五〇年代の区議会の原水爆禁止に関する決議などによって、平和をもとめる区民の願いを再確認したいと思います。



第二回 戰 中・戰 後

文化財講座報告

区文化財保護条例の制定にともない、文化財について理解し親しんでもらおうと、当資料館では文化財講座を開催しています。

第一回は、四月十九日(土)に山梨学院大学助教

授の十菱駿武氏を講師にお迎えして、「文化財の保護と保存」というテーマでお話していただきました。この日は十八名の方が参加され、埋蔵文化財の現状と問題点、区民参加の保存運動などについて経験の上にたった先生のお話にメモをとりながら熱心に聴かれていました。

第二回は、五月十一日(日)に国立民族学博物館教授の中村たかを氏に『民俗学入門―民具を中心』とのテーマで、民俗学とは何か、生活の中で生まれた民具の調査方法などのお話を聞いていただきました。最後の質疑応答では十四名の参加者の中から、テキストに使われた鍬について実際に使用した方ならではのご意見が出されました。

文化財講座はあと四回予定されています。詳しいことは広報に掲載されますので、注意してご覧になって下さい。たくさんの方の参加をお待ちしています。

尚、七月十七日から八月三日まで長崎地区を対象に生活資料所在調査が行われます。多勢の方のご協力ををお願いいたします。

少年絵馬細工師徳五郎 伊藤清孝

鬼子母神にお詣りすると本堂の金網に「ザクロの絵馬」がいっぱい下っています。安産・育児の祈願です。私はこの絵馬を見る度に今から約二百年程前の少年のことを想うのです。

* * *

この少年(徳五郎)に出会ったのは『豊島区史資料編二』の「救済願上候帳」の中です。享和二(一八〇二)年で徳五郎は十二才。雑司ヶ谷に住んでいます。「渡世」は絵馬細工です。彼の父は彼が八才の時夫婦離れし、おじいさんは六ヶ月前に死にました。頼りにする母は重病でおばあさんも「積持」です。徳五郎は「絵馬づくり」で生計をたてなければならなかつたのです。

しかし、十二才の年端のゆかぬ少年一人の働きでは一家三人の生活は苦しかつたでしょう。まして病人をかかえていては。

この徳五郎一家の生活を見かねてか、名主平五郎が「救済米の下附」を願つて申し出た願書の控が史料編におさめられているのです。下附された米は一人平均五升です。仮に一人一日三合食べるとすれば、十七日分の食料です。十二才の子供、いや徳五郎はもう立派な一家の主でしたが、今でいえば小学校六年生です。食べた

い盛りであろう。豊食すぎる程の現代の子供と比べてやはり考えさせられます。

当時の「人別帳」によると雑司ヶ谷の戸数は約一三〇戸ぐらいです。そしてこの救済願上書が享和二年から文化六年までの七年間で実に六〇通もあります。中には七五才の「糖商売」の権助爺さんが、七三才のまつ婆さんに病気になられるという年寄夫婦のものもあります。このように当時の百姓町人の苦しい生活が偲ばれます。というより、このような苦しい生活そのものが普通というのは言い過ぎであつたとしても、容易に病気等の日常的な出来事で不幸な境遇においている状況があつたということでしょう。それだけに安産・育児の無事は切実な願いであつたのです。絵馬に込められた思いは重いものです。

* * *

このような絵馬が、絵馬を求める人と同様に、いやその人達よりも薄幸の徳五郎などによつて製作されたものであることを考えたとき、神仏への祈願という行為を通じて心の交流があつたといえましょう。絵馬を買う人に引きつけて考えれば神仏ならぬ絵馬細工人への喜捨であつたかもしれません。

かたりべ
No.6
1986年7月2日 発行
豊島区立郷土資料館
豊島区西池袋2-37-4
電話03-980-2351